

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月15日

八戸市立市民病院事業 管理者 三浦 一章

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 課名 市民病院物流施設課
- (2) 工事番号 第4号
- (3) 工事名 (仮称) 八戸市立市民病院緩和ケア病棟整備事業給排水衛生設備工事
- (4) 工事場所 八戸市田向三丁目1番1号
- (5) 工期 平成32年2月29日まで
- (6) 工事概要 緩和ケア病棟給排水衛生設備工事 一式
 - ・衛生器具設備 一式
 - ・給水設備 一式
 - ・排水設備 一式
 - ・給湯設備 一式
 - ・消防設備（スプリンクラー消防設備） 一式
 - ・医療ガス設備 一式
 - ・都市ガス設備 一式
- (7) 予定価格 224,000,000円（消費税及び地方消費税の額を除く）
- (8) 本工事は、八戸市条件付き一般競争入札要領（平成28年4月1日実施）第5条第3項に規定する事後審査方式により入札を行う。
- (9) 本工事は、低入札価格調査制度の対象工事であるため、八戸市低入札価格調査制度実施要綱（平成13年4月1日実施）第4に規定する調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）及び同要綱第7の2に規定する数値的判断基準（以下「数値的判断基準」という。）を設定する。
- (10) 本工事は、入札書を郵送で提出する方法により入札を行う。

2 入札参加資格

- 次に掲げる各号の要件を満たす特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。
- (1) 構成員の数が 2 であること。
 - (2) 共同施工方式の共同企業体であること。
 - (3) 構成員が地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当しないこと。
 - (4) 構成員がこの公告の日から入札日までのいずれの日においても、八戸市建設業者等指名停止要領（平成 16 年 6 月 1 日実施）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
 - (5) 構成員が建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定に基づく管工事業について特定建設業の許可を受けており、かつ、管工事業について建設業の許可を有しての営業年数が 5 年以上あること。
 - (6) 構成員が八戸市請負工事等の競争入札等参加者の資格に関する規則（昭和 42 年八戸市規則第 9 号）第 3 条の規定に基づく管工事の入札参加資格の認定を受け、本件工事の公告日において、管工事の等級が A 級に格付されており、かつ、次の要件を満たすこと。
 - イ 全ての構成員の等級が A 級に格付されていること。
 - (7) 構成員が市から請け負った工事のうち平成 28 年度及び平成 29 年度に完成検査が終了した工事がある場合、当該工事について八戸市請負工事成績評定要領（平成 29 年 4 月 1 日実施）第 6 条の工事完成検査結果（成績評定）通知書に記載された成績評定点の管工事の平均値が 65 点以上であること。
 - (8) 構成員が市から請け負った工事のうち公告日の前日から起算して 1 か月以内に完成引渡しをした工事がある場合、当該工事について成績評定通知書に記載された成績評定点が 65 点以上であること。
 - (9) 全ての構成員が市内に本店を有していること。
 - (10) 構成員のうち、1 者以上が八戸圏域水道企業団の指定給水装置工事事業者であること。
 - (11) 構成員のうち、1 者以上が八戸市の指定排水設備工事事業者であること。
 - (12) 工事請負契約書に定める現場代理人は、一級管工事施工管理技士または建築設備士の資格を有する者とする。
 - イ 監理技術者にあっては、管工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者とする。
 - (13) 構成員が会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（手続開始の決定後、管理者が入札参加資格審査の再認定をした者を除く。）。
 - (14) 代表者が平成 20 年度以降に、契約金額 5 千万円以上の管工事を元請として施工した実績を有すること（ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上の場合に限り、出資比率に応じた規模の施工実績とする。）。
 - (15) 代表者の出資比率が最大で、かつ、その他の構成員の出資比率が 10 分の 3 以上であること。

(16) 構成員がこの公告に基づく一般競争入札に係る他の共同企業体の構成員を兼ねていないこと。

3 参加申請

(1) 入札参加希望者は、八戸市条件付き一般競争入札（事後審査方式）参加申請書及び次に掲げる書類（以下「参加申請書等」という。）を提出すること。（八戸市立市民病院ホームページよりダウンロードすること。）

なお、期限までに参加申請書等を提出しない者は、入札に参加することができない。

イ 共同企業体協定書

ロ 構成員から代表者への委任状

(2) 提出先 物流施設課 FAX 0178-72-5038

(3) 受付期間 平成30年10月15日（月）から平成30年10月30日（火）まで
(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 受付時間 午前8時15分から午後5時までとする。

ただし、受付最終日においては、午前8時15分から正午までとする。

(5) 提出方法 FAXにより提出するものとする。

4 参加申請の受付

(1) 参加申請を受け付けたときは、提出された参加申請書に八戸市立市民病院物流施設課の受付印を押して平成30年10月30日（火）午後5時までにFAXで返信する。なお、参加申請書を提出したにもかかわらず、返信がない場合は、速やかに物流施設課まで連絡すること。

八戸市立市民病院物流施設課 電話 0178-72-5037

5 設計図書の販売

(1) 設計図書は、有料販売するので、入札参加を希望する者は期限までに購入すること。

(2) 設計図書の販売価格 1,080円（税込）

(3) 設計図書の購入期間 平成30年10月15日（月）から平成30年10月30日（火）までの
購入先の営業時間内

(4) 設計図書の購入先 マイクロセンター株式会社

八戸市小中野二丁目16番4号

電話 0178-45-9061

営業日 月曜日から金曜日まで

営業時間 午前8時30分から午後5時30分まで

(5) 購入方法 あらかじめ電話で予約の上、現金との引換えにより購入すること。なお、必ず、領収書を受け取り、入札（開札）が終了するまで保管しておくこと。

6 設計図書に対する質問

- (1) 設計図書に対する質問がある場合は、次に従い、質問回答書（様式は販売する設計図書の中に含む。）により提出すること。

イ 提出先 八戸市立市民病院物流施設課

Eメール byoin_buturyu@city.hachinohe.aomori.jp

ロ 期 間 平成30年10月15日（月）から平成30年10月30日（火）正午まで

ハ 提出方法 質問回答書はEメールにより提出するものとし、持参又は郵送によるものは受け付けない。

- (2) 質問に対する回答は、平成30年11月1日（木）午後5時までに、八戸市立市民病院ホームページに掲載する。

7 入札（開札）の日時及び場所

(1) 日 時 平成30年11月14日（水）午後3時00分

(2) 場 所 八戸市立市民病院 中央診療棟2階 地域医療室

8 入札方法等

- (1) 入札書は、郵送により提出するものとする。

(2) 宛 先 〒031-8799 八戸郵便局留 八戸市立市民病院物流施設課行

(3) 到着期限 平成30年11月12日（月）必着

(4) 郵送方法 一般書留又は簡易書留のいずれかによる。

(5) 入札書は、八戸市立市民病院の指定するものとする。（八戸市立市民病院ホームページよりダウンロードすること。）

(6) 入札書の日付は、開札の日を記入すること。

(7) 入札書には、共同企業体名、共同企業体の代表者の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載すること。

(8) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札の執行回数は、1回とする。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 契約金額の10分の1以上（調査基準価格に満たない価格により落札した場合は、契約金額の10分の3以上）の金額を納付するものとする。ただし、履行保証保険契約又は公共工事履行保証契約を締結した場合は、契約保証金を免除する。また、

銀行若しくは市長が確実と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証をもって、
契約保証金の納付に代えることができる。

10 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札（開札）までに郵送又は持参により入札辞退届（八戸市立市民病院ホームページよりダウンロードすること。）を提出すること。ただし、郵送の場合は、入札（開札）日前日必着とする。

11 積算内訳書

- (1) 入札書の提出に際し、入札価格決定の根拠となった積算金額を記載した積算内訳書を同封すること。
- (2) 積算内訳書の表紙は、八戸市立市民病院の指定する様式によること。（八戸市立市民病院ホームページよりダウンロードすること。）

※表紙には、入札書と同様に共同企業体名、共同企業体の代表者の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載すること。

- (3) 積算内訳書の内容は、設計図書に定めるところによること。
- (4) 次に掲げるいずれかに該当する積算内訳書は、無効とする。
 - イ 積算内訳書の金額、名称若しくは氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、若しくは識別しがたいもの
 - ロ 八戸市立市民病院の指定する方法によらず作成されたもの
 - ハ 入札価格と合致しないもの
 - ニ 記載内容が明らかに合理性を欠くもの
 - ホ その他、明らかに誠実さを欠いて作成されたと認められるもの
- (5) 提出した積算内訳書は、引換え、撤回、又は修正することができない。

12 入札条件

- (1) 八戸市立市民病院契約事務規程第3条の規定により準用する八戸市財務規則第118条に規定する入札者心得書を遵守すること。
- (2) 入札参加者が1者のみの場合であっても入札を行う。

13 入札（開札）の立会い

- (1) 入札（開札）に当たり、入札参加申請者の中から、入札立会人2名を決定し、入札立会依頼書を郵送する。依頼を受けた者は、入札（開札）に立ち会うこと。
- (2) 入札参加者が1者のみの場合は、当該参加者及び当該入札事務に關係のない職員を立会人とする。
- (3) 予定された立会人が入札（開札）に立ち会わなくなったときには、当該入札事務に關係のない職員を立ち会わせる。

14 落札候補者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者（数値的判断基準による判定により失格となった者を除く。）を落札候補者とし、落札を保留する。
- (2) 最低の価格をもって入札した者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者及び次の順位以降の者（以下「次順位者」という。）を決定する。この場合において、当該入札者が立会人として参加している場合はその者にくじを引かせ、参加していない場合は当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 落札候補者への連絡

落札候補者には、開札終了後、直ちに電話連絡する。

16 参加資格確認書類の提出

- (1) 落札候補者は、八戸市条件付き一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認申請書及び次に掲げる書類（以下「確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格を有することについて確認を受けること。（提出書類のうち確認申請書及びハ、ニ、ヘ、トの様式は八戸市立市民病院ホームページよりダウンロードすること。）

なお、期限までに確認申請書等を提出しない場合又は参加資格の確認のために行う指示に従わない場合は、落札候補者の行った入札は無効とする。

- イ 管工事業についての建設業の許可書の写し（最新のもの）
- ロ 管工事業について建設業の許可を有しての営業年数が5年以上あることを証明する書類
- ハ 配置予定技術者調書
- ニ 施工実績調書（代表者のみ）
- ホ 最新の総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）の写し（A4版）
- ヘ 共同企業体協定書（写し可）
- ト 構成員から代表者への委任状

○添付書類

- ① 配置予定技術者の技術検定合格証明書の写し等の資格を確認できる書類を添付すること。
※監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。
- ② 配置予定技術者が申請者に常時雇用されている者であることを確認できる書類の写しを添付すること。
- ③ 施工実績調書に記載した工事の施工実績が確認できるように、次のいずれかの書類を添付すること。
 - (a) CORINS（工事実績情報サービス）の竣工時工事カルテの写し
 - (b) 発注者が施工実績を証明する書類
 - (c) 工事請負契約書の写しのほか、設計図書の写し等施工実績を確認することができる書類

(上記、(a)(b)(c)については、工事名、契約金額、工期、発注者、請負者及び施工内容など、入札参加資格条件について、確認できる部分のみで可とする。)

④ 共同企業体による施工実績の場合は、共同企業体協定書等の出資比率を確認できる書類の写しを添付すること。

- (2) 提出先 八戸市立市民病院物流施設課
(3) 提出期限 平成30年11月15日（木）まで
(4) 受付時間 午前8時15分から午後5時までとする。
(5) 提出方法 持参すること。郵送、FAX及びEメールによる提出は認めない。
(6) その他
- イ 確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
ロ 提出された確認申請書等は、返却しない。
ハ 提出期限日経過後は、提出された確認申請書等の差替え、訂正及び再提出は認めない。
ニ 提出された確認申請書等の内容について、別途その内容を聴取することがある。

17 入札参加資格の確認

(1) 落札候補者の入札参加資格の確認は、確認申請書等が提出された日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び祝日の日数は算入しない。）に行い、入札参加資格があると認めたときは、落札決定（落札候補者の入札価格が調査基準価格に満たないときは、低入札価格調査対象者）とし、入札参加資格がないと認めたときは、当該落札候補者の行った入札は無効として、次順位者から順次審査を行う。この場合において、確認の結果、落札者が決定したときは、他の入札参加者の確認は行わない。

入札参加資格があると認められた者には、電話で連絡する。また、落札候補者が、低入札価格調査対象者となった場合は、低入札価格調査を行った上で、当該入札価格により契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認めたときに、落札者と決定する。

(2) 入札参加資格がないと認めた者に対する通知

入札参加資格がないと認められた者には、八戸市条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を郵送し、FAXによる通知も行う。入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

- イ 提出先 八戸市立市民病院物流施設課
ロ 提出期限 八戸市条件付き一般競争入札参加資格確認通知書に記載された日
ハ 提出方法 書面は持参により提出するものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。

(3) 前号により説明を求められたときは、説明を求めた者に対し書面により速やかに回答する。

(4) 落札候補者が、落札決定までの間に、八戸市建設業者等指名停止要領に基づく指名停止の措置を受けた場合は、入札参加資格がないものとみなす。

18 契約の締結時期

落札者は、落札決定の日の翌日から起算して7日以内（土曜日、日曜日及び祝日の日数は算入しない。）に契約を締結すること。

19 契約書案及び工事請負契約約款の縦覧

- (1) 場 所 八戸市立市民病院物流施設課
- (2) 期 間 平成30年10月15日（月）から平成30年11月13日（火）まで
(土曜日及び日曜日を除く。)
- (3) 時 間 午前8時15分から午後5時まで

20 支払条件

- (1) 前払金 各年度の予算に定める額を限度として、当該年度における出来高予定額の10分の4以内の額を請求することができる。ただし、当該年度の出来高予定額が500万円未満の年度については前金払を行わない。
- (2) 部分払 各年度の予算に定める額を限度として請求することができる。

21 その他

- (1) 現場説明会は実施しない。
- (2) 申請書又は関係書類に虚偽の事項を記載した場合や、落札候補者が正当な理由なく落札者となることを辞退した場合は、八戸市建設業者等指名停止要領に基づく指名停止等を行うことがある。
- (3) 入札参加者は、入札の概要、設計図書等を熟読の上、入札に参加すること。
- (4) 入札参加者は、八戸市低入札価格調査制度実施要綱、八戸市条件付き一般競争入札要領、八戸市郵便入札要領（平成15年6月1日実施）を熟読の上、入札に参加すること。
- (5) 低入札価格調査対象者となった者は、平成30年11月21日（水）正午までに必要書類を提出すること。

問合せ先

八戸市立市民病院物流施設課 施設グループ

電話 0178-72-5037